スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県一宮市

自 治 体 名 ： 愛知県一宮市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0586-85-7073

1.自治体の基本情報

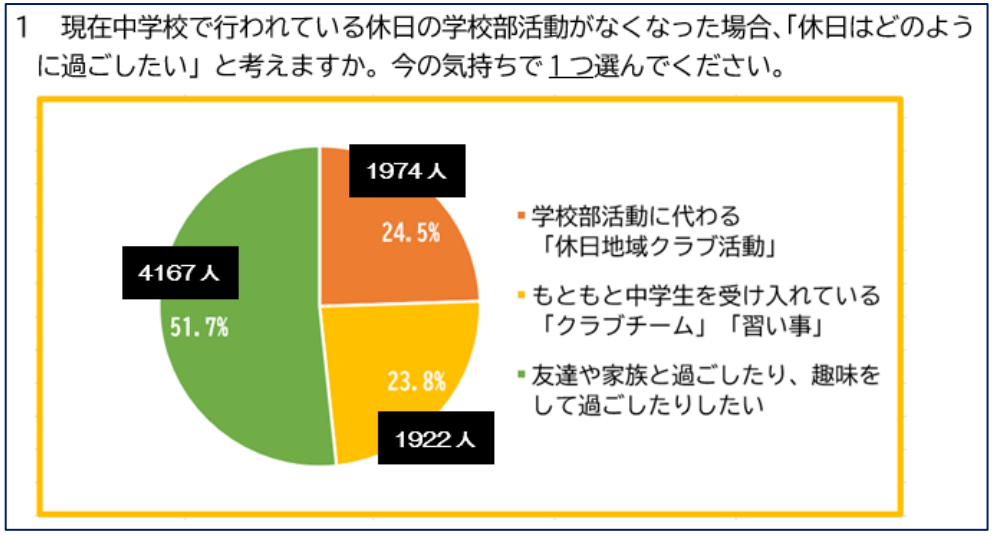
スポーツ庁

基本情報

面積	113.82㎢
人口	374,810人
公立中学校数	19校
公立中学校生徒数	9,984人
部活動数 （運動部活動のみ）	241部活
地域クラブ活動数	48クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

＜現状・課題＞
学校部活動
○　中学校の教員のほとんどが月1回程度休日（土日のどちらか）の3時間程度の指導に携わり、大会等があればさらに指導にあたることになる。
○　市独自の部活動外部指導者を市内80人の配置をしているが、部活動指導員は令和7年度の配置は1人と、単独で学校部活動を指導できる人材はあまり見つかっていない。
地域クラブ活動
○　中学校19校という規模が大きい一宮市は、多くの実施団体に協力をしてもらう必要があるが、屋内運動種目を中心に、希望する生徒に対して地域クラブの数が足りていない種目もある。
○　11月に小学5年生～中学1年生に実施したアンケートでは、学校部活動に代わる地域クラブ活動への参加を希望する生徒は、1,974人であった。
事務局（いちのみやスポーツ・文化クラブ）
○　地域クラブの増加に伴い、参加者募集の取りまとめや会場調整、団体との懇談等、業務がひっ迫しつつある。



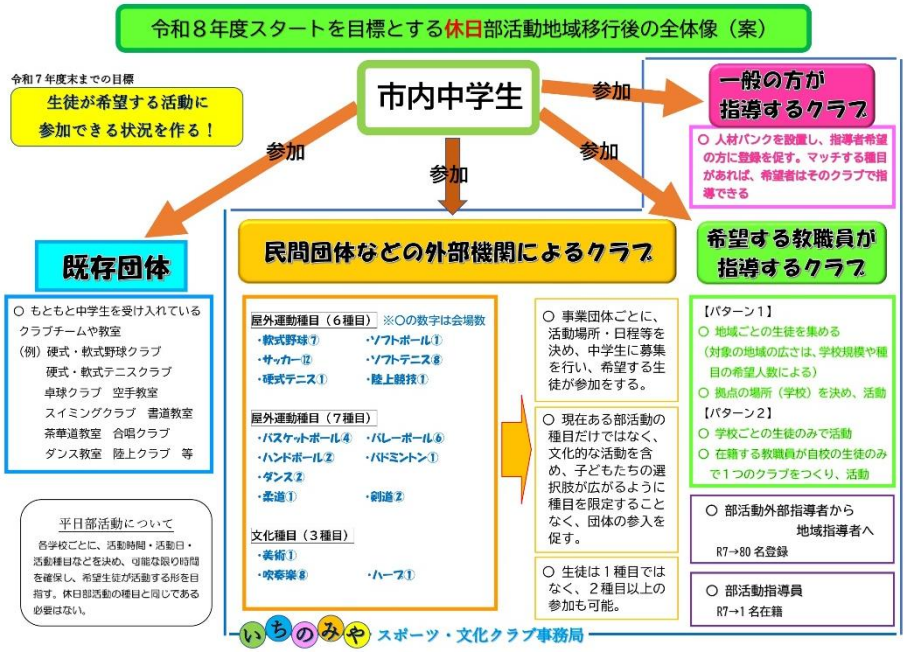
2025（令和7）年11月実施「中学校休日部活動の地域移行]についてのアンケート調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
・地域移行全体のコーディネート
・いちのみやスポーツ･文化クラブ事務局の運営
・部活動地域移行検討協議会の実施

◉首長部局（スポーツ課）（指定管理課）
・スポーツ協会の各種目の代表者の方との窓口
・部活動地域移行検討協議会への参加

年間の事業スケジュール

令和7年4月	前期モデル事業スタート
令和7年5月	実施団体全体会
令和7年6月	第1回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和7年7月	指導者研修会①（熱中症等）
令和7年9月	後期モデル事業スタート
令和7年10月	第2回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和7年12月	小6対象見学会
令和7年12月	指導者研修会②（心肺蘇生法等）
令和8年2月	第3回一宮市部活動地域移行検討協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		48クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数		44クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		4クラブ
全体の指導者数	210人	全体の運営スタッフ数	34人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
いちのみやスポーツ・文化クラブ	協会指導者、教職員、一般指導者	軟式野球ソフトボール等	月1～3回	土・日曜日午前・午後（種目・会場により異なる）	1～3年生	令和7年4月～令和8年3月	約200人	32人	1回0～500円	地域クラブ
ウルフドッグス名古屋	プロチームスタッフ	バレーボール	月2回	日曜日午前	1～3年生	令和7年4月～令和8年3月	6人	1人	1回1,400円	地域クラブ
ファイティングイーグルス名古屋	プロチームスタッフ	ダンス	月2回	土曜日午後	1～3年生	令和7年6月～令和8年3月	2人	1人	1回250円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 12～1月に、市内小6児童を対象に全地域クラブを対象に「見学会」を実施。
- 新規種目であった硬式テニスで、7～8月に参加希望者を対象に「体験会」を実施。

2.実証内容と成果

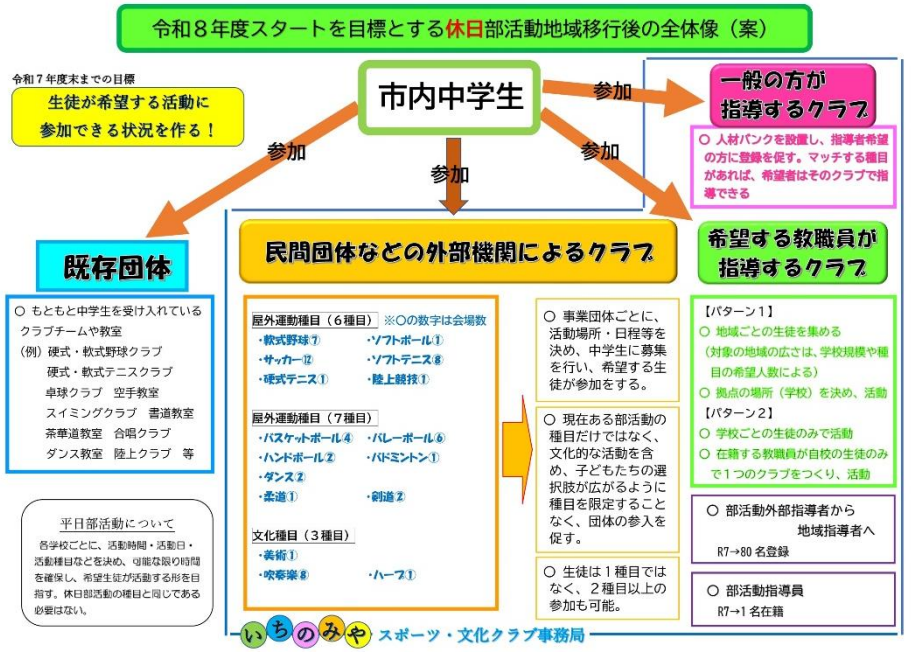
スポーツ庁

主な取組例

●いちのみやスポーツ・文化クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、ダンス、柔道、剣道
運営団体名	いちのみやスポーツ・文化クラブ （一宮市教育委員会学校教育課内）
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月で全12～36回程度 （種目・会場により異なる）
指導者の主な属性	協会指導者、教職員、一般指導者
活動場所	市内中・小学校
主な移動手段	自転車、車
1人あたりの参加会費等（年額）	0～33,600円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（事務局）　5人

役割：参加者募集の取りまとめや会場調整、団体との懇談等を行う

●各種目責任者　34人

役割：いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局との連携、会計処理を行う

●指導者　210人

役割：活動時の指導・安全管理、参加者への各種連絡を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 一宮市教育委員会が事務局を担い、関係団体と連絡調整を図る。
- 実施団体が自立した運営・活動ができる組織づくりを事務局で支援する。
- 実施団体が中学1～3年生を対象に、休日部活動地域移行のモデル事業を事務局と協力しながら進めていく。
- 事務局が年3回部活動地域移行検討協議会を開催し、委員から意見をいただく。

取組の成果

- 実施団体との打ち合わせ（対面、メール、オンライン等）を種目ごとに複数回行い、モデル事業の種目数・活動場所を増やすことにつながった。
- 部活動地域移行検討協議会（年3回）実施

① 6月25日（水）
② 10月31日（金）
③ 2月24日（火）

- 指導者研修会を7月・12月に実施
- モデル事業に参加する生徒が前期（中1～3年生中心）は約1,750人、後期（中1・2年生中心）は約1,700人であった。



検討協議会の様子

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 事務局長が学校への情報提供と、他の自治体との情報交換を行った。
- できる限り多くの団体に地域クラブでの指導をしていただけるよう、部活動の種目に限らず、様々な団体と協議や相談の機会を多く設けた。結果、前年度は29か所での開催であったモデル事業が、48か所での開催になった。
- 地域移行検討協議会で十分な議論がなされるよう、事前の資料配付と説明を行った。

課題と今後の対応方針

- 地域クラブの増加に伴い、参加者募集の取りまとめや会場調整、団体との懇談等ひっ迫する事務局業務を精査し、一部をシステムの導入や民間委託によってスリム化する。また、事務局と実施団体で活動に伴う事務業務をすみ分けしていく。
- 現在学校教育課が担っている事務局組織を、今後どうしていくかの検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブ指導者に向けて、2回の研修会を開催する。
対面、オンライン、動画視聴の3通りで参加いただく。
第1回
- 開催日　7月17日（木）
- 内容　　熱中症予防、コーチング

第2回
- 開催日　12月18日（木）
- 内容　　心肺蘇生法、生徒理解



研修会の様子

受講者の声

○熱中症指数を注視し、夏場の活動を実施したい。
○頭部のけがについては、迷わず救急搬送の判断をしていきたい。
○中学生一人一人の個性を理解し、指導したい。
という声があった一方、
- 注意していても、万が一事故が起こったときのための後ろ盾となるものが欲しい。
- 保護者対応については、不安がある。

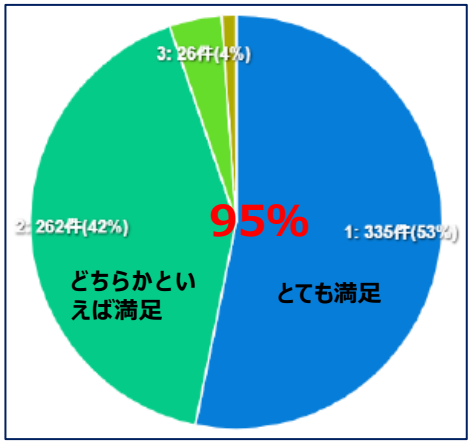
等の声も聞かれた。

取組の成果

令和7年度前期休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜参加生徒アンケート結果＞
有効回答数：630

約95%が指導に対して「満足している」と回答

● 指導者による活動内容や指導力に対しての満足度



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

他課との連携
　部活動の地域展開を円滑に進めるため、本市では学校教育課とスポーツ課が一体となった横断的な体制を構築している。具体的には、地域クラブの運営団体や競技団体、学校関係者等を交えた協議会を設置し、指導者の確保や活動場所の調整、安全確保の仕組みづくり等、各分野の課題に対して包括的に取組んでいる。
　また、4月にはスポーツ課の主催するスポーツ推進委員やスポーツ少年団の会の折に、学校教育課から地域移行の現状と今後の計画の情報提供と、指導者の協力依頼を行った。その他にも、市役所の市民協働課主催の地域づくり協議会でも、説明・協力依頼を行った。

東邦ガス・部活動改革支援サービスの実証事業への参画
　他市で部活動支援を行う東邦ガスの実証事業へ、9月から参画させていただき、次の2つの内容で連携・支援いただいた。

1. 企業人材の外部指導員派遣
　東邦ガスグループ社員に加え、取組に共感した企業で地域クラブでの指導を希望する方を指導者として派遣していただき、その効果を参加者へのアンケートにより検証した。
2. 業務効率化と課題の見える化
　自治体の担う事務作業を効率化し、負担を軽減する仕組みづくりのために業務を洗い出し、課題の抽出と効率化のための方法を検証した。

取組の成果

　他課との連携の中で、地域移行の現状を知ったスポーツ推進委員がバレーボールの地域クラブを立ち上げ、30人程の生徒を集めて、指導を行っていただいている。
　また、東邦ガスの指導者派遣では、「ソフトテニス」と「陸上競技」に2名の指導者を派遣いただき、地域クラブでの指導に当たっていただいている。



スポーツ推進委員による指導の様子

課題と今後の対応方針

　令和8年9月からの地域クラブへの完全移行を目指す中、今後地域クラブの大会参加が課題となることが予想される。公共スポーツ施設での大会開催を見据え、他課との連携や企業とのさらなる連携を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 小中学生、保護者、地域、教職員等が休日部活動の地域移行が身近なものと感じることができるように学校教育課のwebページやチラシでの発信に加え、公式インスタグラムのSNSでの発信にも取組む。
- 連絡ツールtetoruを利用し、市内61小中学校全てにモデル事業への参加を呼びかける。
- 指導者の確保のために市と活動支援協定を結ぶプロスポーツチーム等とも連携を強化する。

各自治体の役割

○一宮市教育委員会
- 生徒募集に関すること（募集チラシのとりまとめ、申込フォームの整備）
- 会場借用に関すること（学校への施設借用願の提出・調整）
- 他課との連携
- 地域クラブ活動の情報発信
- 市補助金の審査業務

移動手段

参加者個人による

事務局運営の方法

○一宮市教育委員会学校教育課にいちのみやスポーツ・文化クラブ事務局を設置する。
○事務局長1名、指導主事3名（兼務）、庶務係1名（専従）が実施団体の支援を担当する。
○業務の一部（参加者・実施団体等からの問合せ対応業務、指導者研修会等）を民間へ委託する。

取組の成果

- 令和6年11月に開設したいちのみやスポーツ・文化クラブの公式インスタグラムで不定期に活動の様子や情報発信を行った。現在のフォロワーは約800人。参加者は、前年同時期に893人であったものが、1,750人まで増加した。



今後の課題と対応方針

- 令和8年9月からの地域クラブへの完全移行を見据え、今以上に参加者のスムーズな受入れと情報発信が必要となる。現在、地域クラブの検索から申込、活動連絡までを一括して行える地域ポータル（専用サイト）の導入を検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項　**取組の成果**

令和5年12月にスタートしたモデル事業も今年で3年目となった。日々の活動に加えて、各実施団体が成果発表の場を設定したり、活動を平日夜間に広げたりする工夫が出てきている。



サッカー：交流戦の様子



ソフトボール：平日夜間の活動の様子



ダンス：プロバスケットボールリーグ戦でのダンス披露の様子

今後の課題と対応方針

令和8年9月からの地域クラブへの完全移行を目指す中、今後地域クラブの大会参加・大会運営等が課題となることが予想される。

- 「これまで教員が出場チームを取りまとめ、大会役員・大会運営を担ってきた中小体の大会をどのように行っていくのか」
- 「大会運営費の負担はどこから捻出するのか」

等、課題は山積である。

一宮市は令和8年度の総合体育大会が学校から出場する最後の大会となるため、令和9年度の総合体育大会の開催に向けて、中小体評議員である市内小中学校長や大会の委員を中心に、議論を進めていく。



現在、学校部活動から出場することができる大会一覧

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 無償で行っていた学校部活動から受益者負担が基本の地域クラブ活動への移行期であるため、できる限り保護者負担の軽減を行う。
- 国県市の補助金を活用して、保護者の負担を軽減し、参加生徒を増やす。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

休日地域クラブ活動は基本的に市内小中学校の施設を利用して実施しているため、使用する用具は学校部活動で使用しているものや、廃部になった学校の用具を集めて行っている。そのため、多くの種目で初期費用として必要になるものは、けがの手当のための「応急手当セット」、夏場の「熱中症対策グッズ」である。

■ランニングコストの分析

運営費用の多くは「指導者謝金」である。参加者の人数に合わせた適正な指導者数での指導を依頼しつつ、指導者の立場（主担当・副担当・見守り）に合わせた謝金の額を各団体で設定している。研修会等の際に、他種目の収支についても情報共有し、適正なクラブ運営となるように引き続き支援していく。

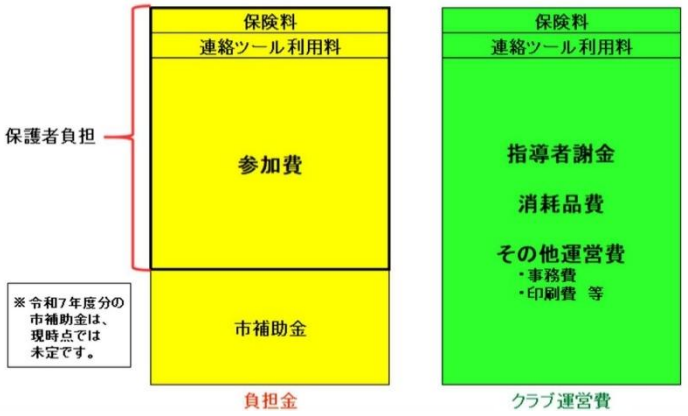
持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

支出〔指導者〕常時 3 人で活動

①謝金　1,500 円×3h=4,500 円※1 回あたり　4,500 円×24 回=108,000 円（1 人）
108,000 円×3 人=324,000 円（3 人）
②保険代　指導者分　1,850 円×6 人＝11,100 円
③部活アプリ代　指導者分　770 円×6 人＝4,620 円
④消耗品代　176,280 円
小計　516,000 円

収入　①補助金　定額 12 万＋人数割 18 万円 =300,000 円
②保護者負担金　会費　前期 1 回 300 円×10 回=3,000 円（1 人）　3,000 円×30 人＝ 90,000 円
後期 1 回 300 円×14 回=4,200 円（1 人）　4,200 円×30 人＝126,000 円
小計　516,000 円

収支バランス



今年度も市の補助金を活用することで、保護者負担額の軽減を図った。今後は新規の実施団体のみに補助金を交付する等、限りある補助金の有効活用方法を模索していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

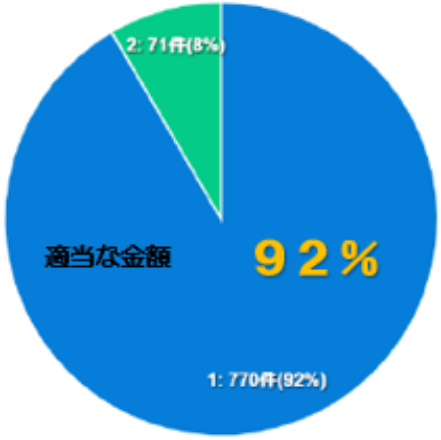
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

- 今年度も国県の委託金と市の補助金を活用して、実施団体への補助を通して、低廉な参加費となるように努めた。
- 実際に今年度の1回あたりの参加費は、０～1,400円の範囲内で、で、多くの団体は500円程度となった。
- 7月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「保護者負担について、参加費は適当な金額であったか」の項目で92%の保護者が「適当な金額」と回答する等、地域クラブ活動全体で国県の委託金と市の補助金の活用により、参加しやすさにつなげることができた。

令和7年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜保護者アンケート結果＞有効回答数：841

●　保護者負担について、参加費は適当な金額であったか



約92%が参加費は「適当な金額」と回答

今後の課題と対応方針

今後は実施団体数が増えていくことが見込まれる中、限られた国や市の補助金をどのように活用していくかを考えていかなければならない。モデル事業を行った3年を経て、改革実行期間がスタートする令和8年度からは、「継続団体とスタートアップを必要とする新規団体とで交付基準を分ける」「今後は継続団体の補助金交付期間を限定する」等、限りある補助金の有効活用を模索していきたい。また、新ガイドラインで示された困窮家庭に対する支援についても、「支援の額はいくらにするか」「対象家庭をどう絞り込むのか」「支援金の交付を一律支給とするか、申請制とするのか」等、詳細まで決める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

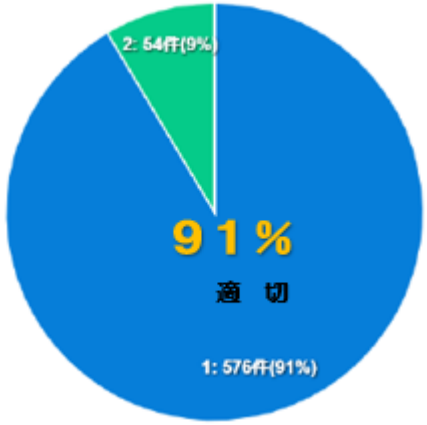
- 基本的に学校の体育館や武道場、運動場等の施設を使用する。
- 学校で現在、行われている休日部活動が実施されない日に、月1～3回程度、モデル事業を実施する。
- 活動時に使用する道具等についても、基本的には学校にあるものを使用する。

取組の成果

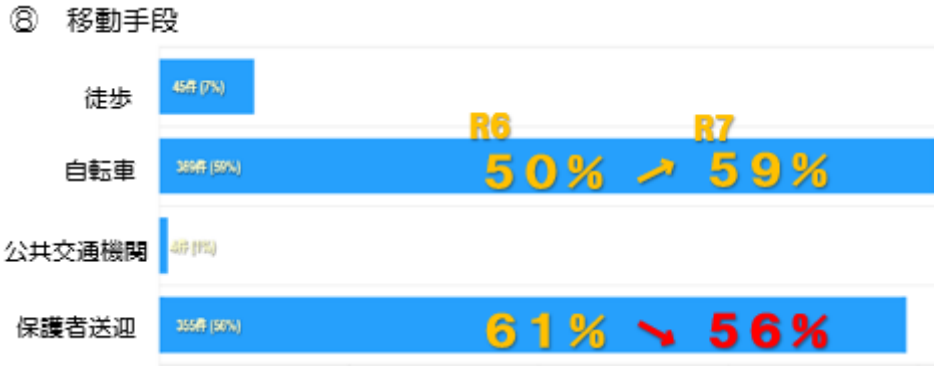
7月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「実施会場は適切であったか」の項目で91%の保護者が「適切」と回答した。また、会場までの移動手段を尋ねる項目では、「自転車」と答えた割合が前年の50%から59%へと増加し、モデル事業をスタートしてから3年目にして初めて「自転車」の割合が「保護者による送迎」の割合を上回った。

令和7年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜保護者アンケート結果＞有効回答数：841

● 実施会場は適切であったか。



● 会場までの移動手段



今後の課題と対応方針

- 学校施設の管理方法や使用についてのルールを策定。
- 種目によって、参加生徒の人数が少ないと開催場所の数が少なくなり、家から会場までの移動距離が長くなる。
  →保護者が送迎せざるを得ず、負担が増える。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 部活動地域移行に伴い、一宮市内の中・小学校の体育館と武道場にスマートロック（電子錠）の導入を進める。
- 利用団体はメールに届く暗証番号で鍵を開けることができ、施設を貸し出す学校の鍵の受け渡し等の負担軽減を図る。

取組の成果

スマートロック（電子錠）の導入を受けて、施設を管理する学校管理職の感想としては、以下の通りであった。

○ 鍵の受け渡しがなくなるだけで、学校の負担が大きく減ると感じた。
○ 説明会とともにマニュアルを作成していただけたので、しっかり読んで対応できた。
○ 電子錠の故障等があった場合、学校が対応しなくてはならないと思っていたが、時間外の窓口があるということを聞き、安心できている。

という声があった一方、

- 高齢な利用者がいるため、問題なく開閉できるか心配がある。
- 鍵の負担はないが、毎月の予約システムへの入力が大きな負担と感じる。

等の声も聞かれた。



今後の課題と対応方針

- スマートロック（電子錠）の導入に伴い、予約システムへの団体登録が必要であり、それを担う学校の負担軽減を考える必要がある。
  また利用日についても暗証番号の送付に伴い、学校側での代理登録が必要となる。
- 令和8年度には、一部の中・小学校の校舎入口にも導入をし、9月からの校内利用を目指している。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

モデル事業の実施としては、令和7年度は休日部活動地域移行に向け、月に1～3回のペースでモデル事業を計画し、3月末まで実施を予定している。今年度の種目は、軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス（新規）、陸上競技（新規）バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン（新規）、ダンス、柔道、剣道の13種目で、活動する場所は、市内中学校の運動場や体育館を中心に48か所と種目・会場ともに増加した。

地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員の点では、4月に市独自の人材バンクを運用開始して指導者の確保に努めるとともに、スポーツ課を始めとする他課と連携してスポーツ推進委員や地域づくり協議会委員へ協力依頼を行った。また、すでに地域クラブ活動指導者の方に向けては、7月と12月に研修会を開催し、熱中症予防や心肺蘇生法、コーチングや生徒理解について共通理解を図った。

最後に一宮市の部活動地域移行の方向性を定めていくために、令和7年度も年3回の部活動地域移行検討協議会を開催し、様々な意見をいただきながら学校教育課が中心となって地域移行を進めることができた。

●成果の評価

令和7年度の新たな取組として、指導者・保護者の負担軽減のために、参加費の納入を、現金ではなくオンラインによる決済ができるように、新しいシステムを導入し、検証を行った。また、モデル事業も今年で3年目となり、日々の活動に加えて、各実施団体が成果発表の場を設定したり、活動を平日夜間に広げたりする工夫が出てきた。

令和8年度は、令和7年11月に実施した小学5年生から中学1年生を対象にしたアンケートで、学校部活動に代わる地域クラブ活動を希望した児童生徒は約2,000人おり、活動する場所を増やすことで生徒自身で活動場所への移動（自転車での移動の割合70%）を目指す。

さらに、令和8年9月からの地域クラブへの完全移行を見据え、今以上に参加者のスムーズな受入れと情報発信が必要となる。今後、地域クラブの検索から申込、活動連絡までを一括して行える地域ポータル（専用サイト）の導入を検討している。

●今後に向けて

まずは生徒のニーズに合った種目や活動場所を増やすこと、それには協力していただける地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員が必要であるため、引き続きにその点について努力をしていく。

また、国は令和13年度までを新たに「改革実行期間」と位置付け、平日も含めた部活動の地域移行の推進を掲げており、現在進めているモデル事業に加え、夜間の施設開放の中で活動するクラブやサークルとの協力・連携も必要になってくる。引き続き、地域、保護者、学校・教職員、地元企業等、多くの協力を得て、子どもたちの活動機会を保障するため、今後も地域移行を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

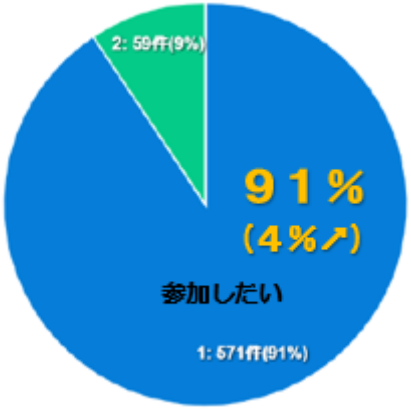
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

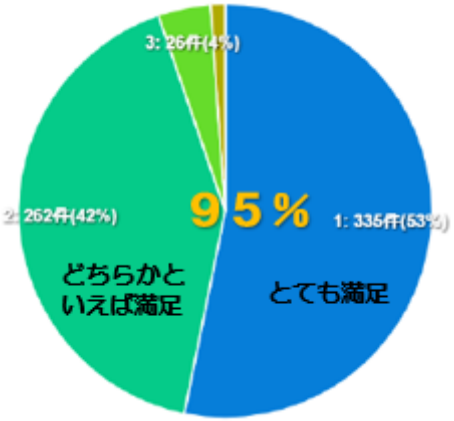
●アンケート結果

（令和7年度前期参加生徒アンケート回答より）

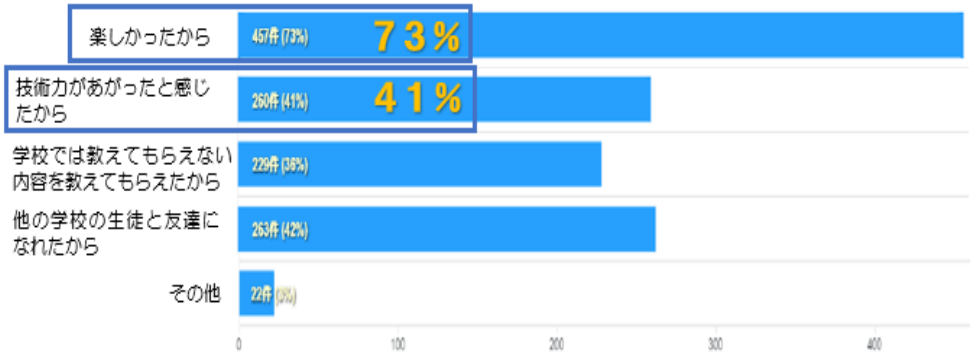
● 次回も参加したいか



● 指導者による指導の満足度

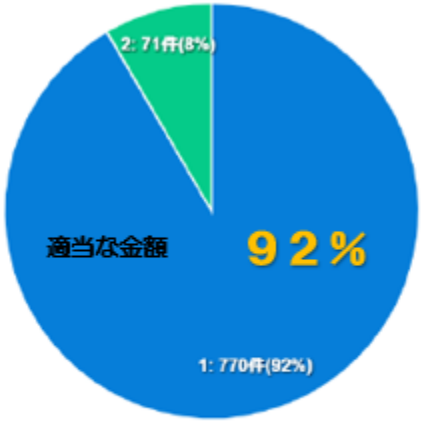


● 「参加したい」理由（複数回答可）

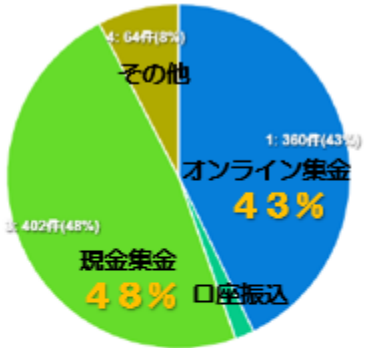


（令和7年度前期参加保護者アンケート回答より）

● 参加費は適当な金額か



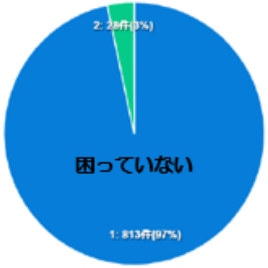
● 前期の集金方法



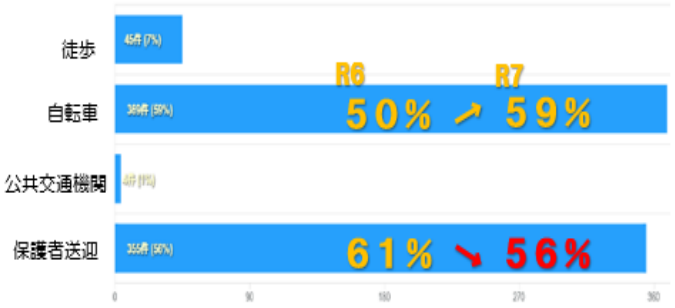
● 希望する集金方法

オンライン集金…444 件
現金集金…442 件
団体口座への振込…89 件
その他…26 件

● 必要な用具や服装の準備で困ったか



● 移動方法



2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



サッカー・交流戦の様子



ソフトボール・平日夜間の活動の様子



ダンス・プロバスケットボールリーグ戦でのダンス披露の様子



スポーツ推進委員による指導の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年			令和5年	令和6年	令和7年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定	生徒、保護者への説明資料配付	地域クラブ活動（モデル事業）の開始	地域クラブ活動の拡大	事務局体制整備（事務局長の設置）

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体

市長部局、市教委、総括コーディネーター

経過

令和4年度より検討委員会を設置し、学校教育課が事務局となり、地域クラブ体制を令和8年までに構築するロードマップを策定した。令和5年度からは地域移行を実施する上での課題を把握するためにモデル事業をスタートさせた。

実施内容

モデル事業は月2回程度、令和5年度に5種目実施し、令和6年度11種目20か所、令和7年度13種目48か所での実施をした。参加生徒は市内在住の中学生で活動を希望する者である。会場確保は、事務局（学校教育課）が取りまとめ、参加者募集は学校を通じて連絡アプリで配信している。

実施にあたって生じた課題

令和5年度モデル事業スタート時は実施団体・指導者の不足が大きな課題となっており、参加者の増加した令和6年度には一部の種目で希望する生徒が地域クラブ活動に参加できない状況があった。希望するすべての生徒の受け皿を確保するために、スポーツ協会や教職員、部活外部指導者等への説明会を行った結果、令和7年度には希望する生徒すべてが活動に参加できた。

もう一つ大きな問題は、事務局の運営が年度の経過とともにひっ迫しつつあることである。事務局長を置いた令和7年度に続き、令和8年度は参加者のスムーズな受入れと情報発信のために、地域クラブの検索から申込、活動連絡までを一括して行える地域ポータル（専用サイト）の導入を検討している。

今後の展開

令和8年9月からは、市内すべての中学校において、休日の地域クラブ活動への完全移行を実施する。また、中小体主催の大会への地域クラブからの出場は令和9年度からを目指す。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動改革	推進期間	【前期】 改革実行期間			【後期】	
年度	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）
月	前期（4～8月） 後期（9～3月）	前期（4～8月） 後期（9～3月）					
生徒数の推移	9984人	9834人	9720人	9749人	9582人	9307人	9073人
検討協議会	年３回（6･10･2月）	※改革実行期間での実施については、進捗状況を鑑みて適宜実施回数・方法を検討していく					
地域クラブ	モデル事業 ※休日に実施	地域クラブ活動 ※休日に加えて、平日での実施も可能な限り検討していただく。					
学校	部活動 ※休日 月１回程度	部活動（クラブ活動） ※休日はなし。平日は原則、勤務時間までとなる。実施方法・回数・種目等は、各学校で工夫する。地域展開もできるところから順次行っていく。					
実施団体・指導者の確保及び地域クラブの認定制度	協会・教職員・一般：・募集チラシ配布（通年） ・指導者説明会実施 ※第１回 5月 ４０名登録 第２回 12月 ・様々な会での説明 ※スポーツ推進委員、少年団 地域づくり協議会（予定） 等 民間：・市内企業等との情報交換 ※技研サービスにサポート委託 ※東邦ガス、いちい信金、ニッケと懇談中	・現在行っている、指導者確保のための取り組みを、今後も継続的に行う。 ・審判や大会役員の説明・協力依頼を進める。 ・市事務局で、地域クラブを認定する仕組みを構築する。					

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動改革	推進期間	【前期】 改革実行期間		【後期】		
年度	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）
月	前期（4～8月） 後期（9～3月）	前期（4～8月） 後期（9～3月）					
事務局体制 業務の仕分け							
学校教育課 ・情報発信 ・経済的支援 ・指導者募集	地域展開に係る情報発信 補助金交付手続き 指導者募集 会場調整 備品利用 参加者募集						
民間委託 ・参加者募集 ・各種問合せ	指導者向け研修会 実施団体支援 参加者募集 各種問合せ						
総務課 ・学校会場・備品の利用	電子錠 校内利用（セキュリティ解除等）の調整 備品利用（楽器等）の調整 会場調整（学校施設）						
市長部局 ※ｽﾎﾟｰﾂ課 ※指定管理課 生涯学習 ・公共施設の利用 ・教室の実施	スポーツ・文化団体への発信 市公共施設での教室情報提供 指導者募集（学校教育課・スポーツ課で協力して） 市公共施設での教室情報提供 指定管理者の中学生対象教室の企画・実施の働きかけ・情報提供 会場調整（公共施設）※主に大会実施に関わるところ						
実施団体 ・地域クラブ活動の運営	参加者への連絡 保険加入 会計事務						
経済的支援							
実施団体	補助金	補助金（未定）			・・・・※今後受益者負担の水準について、国において金額の目安等が示される。受益者負担での運営を基本としながら、可能な限り補助金を活用し、持続可能な体制を整えられるように支援する。		
困窮家庭		準・要保護家庭への地域クラブ活動費の支援を検討していく。			・・・・※支給の方法、金額等は今後協議していく。		

改革実行期間：前期（令和８年度～１０年度）の取り組みを検証し、